

20建第875号
平成20年10月16日

国土交通省道路局長様

西郷村長 佐藤 正 博



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

このことについて別紙のとおり回答いたします。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福島県西郷村

地方における道路網の整備は、地域住民の生活環境を守る上で最大の手段であり、唯一の交通手段であるにも拘わらず整備水準が低く、このことは、生活の消費活動、救急医療、災害等を含む行政サービスの享受に大きな影響を及ぼしていると思われる。

国においては、真に必要な道路は計画的に整備を進めるとしているが、単なる費用対効果、採算性の追求だけでなく、地方の活性化や自立に必要な地域の基幹道路や災害に強い道路の整備など地方の実情・意見を十分に認識した上で計画を策定すべきであると考えます。本村においては、平成 10 年の大災害の教訓を得て、災害に強い防災対策を含む集落の孤立化を防ぐ生活道路のネットワーク化、また、東北縦貫自動車道のインターチェンジと、東北新幹線の新白河駅と待望の甲子トンネルの開通により、広域交流が一層盛んになり、観光振興、物流のための幹線道路の整備、安全対策のための通学路の歩道整備など、社会資本整備が迫られている。さらには橋梁の補修、道路環境整備のための維持管理など、財政負担が困難で、国の補助に拠るところ大きいと言える。こうしたことを踏まえて、補助金メニューの多様化、弾力化、既成補助金の率のアップなど要望、提案するものである。

今後の道路行政についての意見・提案

② 1 地域の現状と抱える課題

様式②

福島県西郷村

○現状

本村は、東北新幹線新白河駅や東北縦貫自動車道の沿線にあり、高速交通網の発展と首都圏からの地理的優位性により企業の進出を含めた村内企業の経済活動が活発になっている。このことから、物流とともに生活者の移動も盛んになっており、県内でも人口増加率は高い村となっている。

本村の道路網は、東北縦貫自動車道をはじめ、国道 4 号・国道 289 号が骨格となり、これを補充的機能として県道が連絡し、広域的ネットワークを形成している。こうした道路網に村道が結合し、総合的交通網が形成されている。村内の村道延長は、1 級、2 級、その他の村道を含めて約 341 k m を有し、その整備状況は改良率で 53.8%、舗装率で 69.6% であり、整備水準が低く、地域生活基盤の強化、良好な生活環境の確保等を進めるうえで妨げとなっている。

○課題

村民が安全で安心な生活を営むための快適に暮らす社会基盤の整備が必要にある。①集落環境の改善として、都市計画決定道路の未整備区間の早期実現、既存道路と老朽化橋の維持修繕管理を適宜行う必要がある。②歩行者、特に児童・生徒の通学時の安心して歩ける歩道整備を確保するための道づくり推進が必要である。

一方、交通ネットワークとして、車社会の進展に伴う村民の活動範囲の広域化や、市街地を中心とした都市構造の変化に対応した道路交通網の体系的な整備が重要な課題にある。今後は、国道、県道の整備、東北新幹線新白河駅へのアクセス道路のために、新たな交通ネットワーク（新設道路）の拡充など、周辺市町村と連携しながら幹線道路網の整備と構築を図る必要がある。

また、村道の整備水準が低く、地域住民は村道整備に対する要望が強いものがある。しかし、膨大な未整備延長を抱える道路を村単独で整備することは、財政的に困難がある。

今後の道路行政についての意見・提案

②ー２地域の目指すべき将来像

様式③

福島県西郷村

西郷村総合振興計画では、本村の将来像「さわやか高原公園都市・にしごう」を実現するため、「自然と調和した快適むらづくり」、「希望を持ち安心して暮らせるむらづくり」、「自立と調和のひとづくり」、「豊かさを実感できる活力あるむらづくり」、「ふれあいのある協働のむらづくり」の五つの施策大綱を描いている。

このような「にしごうむらの持つ特性」を実現するためには、村の魅力ある東北の玄関口としての首都圏への高い交通利便性を有している。高速交通網の整備に伴い、ますます高まる交通利便性を十分に生かしながら、「村の顔」として、村民の健康で文化的な生活環境の形成と村域全体の均衡ある発展を図るため、安心して安全な生活を営むための快適に暮らせる社会基盤の整備と老朽化橋の維持修繕管理を適宜行う必要がある。また、新白河駅を中心に公共交通機関のネットワークの整備を進める必要がある

そのため施策の展開として、一つには集落環境の改善のための連絡道路の改修整備、特に南北方向のアクセスの向上を中心に順次整備を進めるとともに、都市計画道路整備の早期実現を目指す。また、村民生活の安全確保と災害防止のため、既存の連絡道路の維持管理と老朽化橋の維持修繕管理を適宜行う必要がある。二つとして、歩行者、特に児童・生徒の通学時の安全を確保するため、生活道路の歩道整備を進め、快適に安心して利用できる道づくりを推進の必要があります。三つとして、すべての人が共に生きるやさしいむらづくりのための、公的施設の改修・整備を段階的に進め、ユニバーサルデザインの普及・啓発に積極的に取り組む必要がある。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

様式④

福島県西郷村

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域活力の向上	西郷搦目線の整備（未整備区間）	本路線の一部が未整備区間のため、本来の幹線道路として担うべき役割が十分に果たされていない。このため、交通量が急増している路線にある国道４号と国道２８９号区間の村道駅前西線が渋滞し、沿線住民の生活環境や通勤通学等への影響は多大なものがある。未改修区間を整備することで交通量の増大に伴う危険を回避し、通行者の安全確保が図られようになる。	
少子高齢化に対応した子育て環境バリアフリー社会の形成	上新田・大平線、上新田・中久保線の歩道整備	本路線は、大平工業団地へ進入する路線で、工場進出による交通量の増大と、特に大型車の交通量が多いため歩行者に危険な状態にある。現道には歩道が無いため、本事業により歩道を設置し歩行者等の安全を確保が出来る。	